

平成26年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成26年5月22日(木) 午後3時00分～午後3時40分
- 2 場 所 市民文化センター 別館1階 第6中会議室
- 3 出席者 委員15人
塩崎 博文 高田 実 多田羅 弘 白石 亘 小沢 健三
平井 志郎 眞鍋 育朗 田中 利季 稲見 武仁 秦 博文
青野 静香 箱岡 一郎 続木 明美 眞鍋 嵩 菅 幸廣
- 事務局長 木村 和則
事務局 青少年センター所長 工藤 順 同主査 鎌田 真実
- 4 欠席者 委員5人
西崎 健志 佐々木 靖夫 原 寿也 武井 百合子 小原 素子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 議案第1号 平成25年度事業報告
(2) 議案第2号 平成26年度事業計画(案)
(3) 議案第3号 少年補導委員の推薦について
(4) その他

7 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成26年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページでございますが、会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、15人でございます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、教育長あいさつでございますが、阿部教育長には本日都合により欠席でございます。代理として教育委員会事務局の事務局長が出席をしておりますので、木村事務局長から挨拶をお願いします。

<事務局長挨拶>

○教育委員会事務局長(木村 和則) 皆さんこんにちは。今、事務局から申し上げましたように、本来なら阿部教育長が参りましてご挨拶申し上げますところなのですが、出張で本日は出席ができません。代わりましてご挨拶させていただきます。最近ニュースを見ますと、毎日のようにコンビニ強盗というニュースが氾濫しております。まさに昨日も確か大阪で店主が刃物で刺されて重傷を負うという重大な事件がありました。新居浜市にもたくさんコンビニや24時間営業のスーパーも開店しております。そういう中、青少年の環境と

いうのは段々地方にいても都会と同じように危ない環境が広がっているのではないかなと思っております。また、事案は違いますが、芸能人による麻薬の事件等もありました。それから、テレビによる青少年の環境も悪化しているように思います。そういう中、青少年センターにおきましては青少年の健全育成及び早期の非行防止という活動をさせていただいておりますが、今日ご出席していただいております運営協議会の皆さんの有意義な意見を参考にさせていただきながら、普段の青少年センターの活動を運営して行きたいと思っておりますので今日は活発なご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（所長） ありがとうございます。続きまして、出席委員さんの自己紹介をお願いします。今年度に入り、各関係機関及び関係団体におかれましては、人事異動や役員改選等によりまして、当協議会では、9名の方々に新たに委員として就任していただきました。本年度最初の会ですので、恐れ入りますが、名簿の順番に多田羅委員さんからお願いいたします。

〔順次自己紹介〕

○事務局（所長） ありがとうございます。

尚、本日欠席の委員さんは、東予児童相談所の西崎様、市内県立学校校長会の佐々木様、市PTA連合会の原様、市内県立学校PTA連合会の武井様、市公私立幼稚園の小原様でございます。それぞれ出張とか他の用務のために欠席とうかがっております。

ここで、木村事務局長には他の公務がありますので退席されますのでご了承ください。

〔事務局長退席〕

○事務局（所長） それではこれからの議事進行につきましては、本協議会規則第5条第1項の規定によりまして、塩崎会長に議長役を務めていただくこととなります。塩崎会長、よろしく申し上げます。

<議事>

○会長（塩崎博文） 議事に入ります前に、お諮りいたします。本日の協議会を部分公開にしたいという件でございます。これより審議していただきます議案第3号につきましては、審議資料に推薦書がございまして、この中には推薦理由として個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱 第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除いて部分公開といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。それでは、その部分の審議に限り、傍聴人がいましたら、退席していただくことにいたします。

<議案第1号、平成25年度事業報告について>

○会長（塩崎博文） それではこれより議事に入ります。議案第1号、平成25年度事業報告についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） 議案第1号 平成25年度事業報告につきまして、ご説明申し上げます。資料の2ページから5ページをお目通し願います。それでは、まず2ページでご

ざいます。平成25年度の事業につきましては、まず、1の青少年センター関係主要行事についてでございますが、愛媛県少年補導センター連絡協議会並びに愛媛県及び東予地区広域補導連絡協議会が主催する会議及び各研修会への出席・参加を始め、市内では小・中学校生徒指導主事連絡協議会、県立学校生徒指導主事連絡協議会及び県立学校PTA連合会・生徒生活指導委員会等に出席いたしまして、各学校からの現況報告による問題提起や非行防止についての意見交換等を行いました。また、警察署やJTなど連携を図っている関係機関や関係団体との協議会等により、青少年の健全育成と非行の未然防止のための連絡調整、情報共有に努めてまいりました。4月23日の第1回小・中学校生徒指導主事連絡協議会への出席から一番下の2月21日の東予地区広域補導連絡協議会第2回代表委員会への出席までの主な26件を掲載いたしておりますので、お目通しください。

平成25年度の特徴的なものとしたしましては、8月5日の朝日新聞販売店様の、チャリティー事業の収益を、少年補導委員協議会に対して寄付いただきまして、健全育成の啓発のぼり旗を購入し、各校区支部に配布し、公民館や学校周辺に掲げております。本日お配りしましたお手元の資料を参考にしてください。

また、2月2日には、京都府宇治市から青少年健全育成協議会役員、少年補導委員が来られて、新居浜市の補導委員との交流研修を実施いたしました。

なお、欄外の少年補導委員会議の支部長会につきましては、毎月1回27日を基本的に実施し、警察署生活安全課署員を招へいし、少年非行概況の報告を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換をいたしました。また、支部長会では、上記の各種会議、研修等の出席報告を行い、情報共有と認識の統一を図っております。次に、3ページをご覧ください。2の健全育成活動の推進でございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応して行い、平成25年度は、市内各学校に募集し、小学校から48編、中学校から24編、高校から12編の計84編の応募をいただきました。応募作品を慎重審査した結果、最優秀賞に小・中・高校からそれぞれ1点の計3点、優秀賞に小学生から2点、中学生から2点、高校生から1点の計5点で、合わせて8点の入賞作品を選定、並びに佳作入選として小学生から9点、中学生から2点、高校生から1点の計12点を選定いたしまして、入賞者8名の方々には、賞状と記念品を授与いたしまして、佳作入選者の12名の方々には、記念品を贈呈いたしました。ちなみに記念品は、図書カードでございます。なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示するなどしております。お手元に、市政だよりのコピーをお配りしておりますので合わせてご覧ください。

次に、括弧2の青少年善行表彰につきましては、2月7日開催の平成25年度第2回青少年センター運営協議会において、ご審議をいただき承認を得て表彰したものでございます。この表彰は、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというものでありまして、平成25年度は、泉川中学校の3年生1名をはじめ、工業高校4名、南高2名、高専1人の合計8名の功績が顕著であったことから平成26年2月21日に表

彰し、賞状と記念品を授与いたしました。お手元に配布の資料を合わせてご覧ください。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、来所が4件、電話が9件の13件であります。

相談対象者は、小学生から中学生、高校生、その他ということでございました。相談内容は、本日お手元に配布の資料のとおりでございます。

相談業務を担当する青少年センター職員は、二人だけということですので、案件が複雑・困難な場合は、隣接する適応指導教室のあすなろ教室の先生方に応援していただいたり、専門機関に取り次ぐことにより対応しているところでございます。

次に、4の街頭補導活動及び5の啓発活動につきましては、下段に記載しているとおりでありますので、お目通し願います。

次に、4ページ、5ページをお開きください。平成25年度の少年補導委員の街頭補導実施状況でございます。平成25年度の少年補導委員は、市内18小学校区に男性119人、女性72人の計191人でありました。街頭補導回数は601回でありまして、延べ2,810人が巡回補導を実施いたしました。街頭補導の内容ですが、総数で80件でございます。喫煙が10件、夜遊びが25件、ゲームセンターが11件、暴走行為2件、自転車の無灯火、二人乗りが13件、その他が19件といった状況で、その他というのは、帰宅指導の声かけのような内容でございます。25年度は、80件で件数が24年度の43件に比べ増えておりますが、これは、愛媛県下の補導センターの申し合わせによりまして、補導件数の捉え方について、パトロール中に行った指導や声かけも件数として記録していこうということになりまして、これまでより積極的な声かけを行うこととしたものでございます。従いまして、補導だけでなく、指導や声かけも含むものでございます。以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。本件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

それではこれで質疑を打ち切りまして採決に行きたいと思えます。平成25年度事業報告について賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。委員全員の拍手で承認されました。それでは続きまして、第2号議案 平成26年度事業計画（案）についてご説明をお願いします。

<議案第2号、平成26年度事業計画（案）について>

○事務局（所長） 議案第2号、平成26年度事業計画（案）につきまして、ご説明申し上げます。資料の6・7ページを、お目通し願います。青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、好奇心の段階で摘み取り、非行・不良少年等をつくらないということで、26年度も昨年と同様、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「補導委員」のネーム入りのグリーンのジャンパー冬季用と、白のTシャツ夏季用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」ことで少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものであります。

二つ目は、女性の補導委員の巡回時間を、下校時の午後2時から4時に合わせるなど、

「学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」というものであります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」というものであります。この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画に取り組んでまいります。少年補導委員による街頭補導活動の実施形態を申し上げますと、巡回時間については、男性班は、夜の7時から9時、女性班は小学生の下校時の昼間午後2時から4時、そして支部長班は日曜日に午後1時から3時までのそれぞれ2時間程度であります。巡回場所については、各校区内の施設により異なりますが、地域内の駅、神社境内、公園、市民プール、スーパー、パチンコ店、ゲームセンター及び学校周辺などでございます。括弧4の啓発活動のうち、標語につきましては、現在、6月12日締切ということで、小中高校にお願いしております。7ページの括弧7の関係機関・団体等との連携については、これまでの継続的な会議等への参加を中心に掲げておりますが、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図ってまいります。以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。本件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

ないようでしたらこれで質疑を打ち切りまして採決に行きたいと思っております。本案を承認いただける方は拍手をお願いいたします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。満場一致であります。よって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。それでは、第3号議案少年補導委員の推薦についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

<議案第3号 少年補導委員の推薦について>

[個人情報保護のため省略]

○会長（塩崎博文） この3名の方について、皆さんのほうで何かご異議、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、承認いただけますか。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。委員全員の拍手で承認されました。

以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。その他ということで、事務局の方で何かございますか。

○事務局（所長） 次の予定でございますが、毎年この会議は2回開催ということ为原则にしておりますが、今度は来年の2月ということになります。ただ、少年補導委員の欠員補充がありましたら、またそれまでの間に招集をお願いすることがあるかもしれません。

○会長（塩崎博文） 一応次回は2月を予定しておいていただけたらと思っております。他に皆さん何かございませんか。生活安全課長さん、何か情報提供していただけませんか。

○生活安全課長（小沢委員） 新居浜管内の犯罪の現状とか課題になっている点をご紹介させていただけたらと思います。刑法犯罪については、若干減少傾向にあるということですが、女性や子供が被害に遭う犯罪、スマートホンやネットによる犯罪、振り込め詐欺等新たな時代に合ったような犯罪は多発している傾向にあります。生活安全課の方でも街頭活動を中心に取り組んでいるわけなんですけれども、今年度は少年の刑法犯検挙については前年より増加しています。オートバイ盗、集団での傷害事件等グループでの犯行が多くなったことで、検挙数が伸びているといった現状です。地域課とも連携して見せる警戒、街頭活動を強化しております。コンビニなんかで少年が蝟集していると通報があります。少年が蝟集するような場所は特に警戒をし、非行に走る前に声かけをするなどして、早い時期に問題解決をするという体制を作っておりますので、今後とも補導委員さんや警察共助員の方とも連携を図り、早期補導活動を強化していこうかと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。警察も見せる補導ということですが、後、学校関係で何かありませんか。

○中学校代表（稲見委員） 校区別の街頭補導内訳を見ておりましたら、我船木校区が断トツで多いです。補導委員さんには大変ご迷惑をかけたり、お世話になったりしており恐縮しております。学校といたしましても中学生、並びに卒業生の喫煙、バイク盗につきましてはあらまは把握しているのですが、生活安全課の方にもご協力いただいているいろいろ指導しております。残念ながら、スーパー、コンビニ、大手のスーパーの中での万引きやいろいろな問題が起きています。お店の方から連絡があったとき必ずお伝えするのが、平成17年に学校と警察のサポート制度、協定が結ばれておまして、重大な事案につきましては、包み隠さずお互いが情報提供するという形で警察とも連携を取りながら指導させてもらっております。万引き等の事例があった場合は学校、保護者に連絡するとともに、即警察に連絡してくださいと。あまりにも隠したり、甘い指導をしているから、子ども達がよくなるいんで、世の中の厳しさを伝えるためにも、学校としても包み隠さず情報は提供させていただくという方針で中学校はしておりますので、お店の人には即警察、学校に通報をするようお願いしています。以上です。

○小学校代表（秦委員） 万引きはお店から学校ではなく直接警察に連絡がいくのがほとんどではないかと思ひます。保護者の方がまだあまり理解していないとか協力的でないところは学校にも連絡がくるんですが、協力できるところはしていきたいと思ひしております。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。実はですね、私と自治会代表の真鍋委員さんもですが、まもるくんと言って、子どもの登下校時の見守りをしているんですが、不審者情報が教育委員会から回ってきます。いつ見ても、下半身露出とかが多いんですよ。こんなのは学校関係にはそういう情報は入っているのですか。

○中学校代表（稲見委員） 全部入ってきています。

○小学校代表（秦委員） 一斉送信で入ってきます。で子どもたちにも伝えております。

○会長（塩崎博文） それでは皆さんこういう事例があるという事を頭に入れて、子ども達を見守っていただきたいと思ひます。

○中学校代表（稲見委員） 1点、中学校の会で西中校区の大型スーパーで、トラブルを多く聞いておまして、あそこは市内だけでなく、市外からも来ておまして、携帯、スマ

ホ、ラインがらみのトラブルもあると聞いております。警察の関係者、補導委員さんもゲームセンターの横のフードコーナーに市内外の中学生がきているということで、ぜひ重点的に見回りをしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

＜閉 会＞

○会長（塩崎博文） あとないようでしたら、これで平成26年度第1回青少年センター運営協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

＜午後3時40分閉会＞